

令和7年度自立支援センター中央寮地域連絡協議会（議事概要）

日時：令和7年11月27日（木）午後4時30分から午後4時58分まで

場所：晴海区民館 2・3号室

参加者（敬称略・順不同）：滝浪会長、高橋副会長、上竹委員、庄司委員、中村委員、野瀬委員、早乙委員、中島委員、小山田委員、槇島委員、大久保委員

事務局（都1名、特別区人事・厚生事務組合1名、区1名）

1 開会

【会長】

令和7年度自立支援センター中央寮地域連絡協議会を開催します。

最初に議題1「委員の交代について」を事務局より報告をお願いします。

2 議事（1）委員の交代について

（事務局 新委員の紹介）

【事務局】

委員の出欠状況ですが、本日、5名の委員が所用により御欠席です。

【会長】

ありがとうございました。

続いて、議題2「中央寮の運営状況について」を自立支援センター中央寮所長から説明をお願いします。

2 議事（2）中央寮の運営状況について

【中央寮所長】

資料2「自立支援センター中央寮（第1ブロック）運営状況について」を御説明します。

東京23区を5つのブロックに分け、各ブロックに自立支援センターが設置されていますが、中央寮は第1ブロック（中央区、千代田区、港区、新宿区）に所属しています。各ブロック内で5年ごとに施設の設置または場所を変更しながら運営しています。

では、1. 緊急一時保護事業及び自立支援事業について説明します。

（1）入所者状況ですが、中央寮では緊急一時保護事業と自立支援事業を運営してい

るので、各事業の入所者数及び前の千代田寮からの移動入所者数を記載しています。

緊急一時保護事業とは、中央寮で一時的に衣食住を提供しながら健康管理や本人の実情に応じた社会復帰の方法を検討するもので、入所から大体4日以内に健康診断を受けていただき、心身の健康状況を把握し、アセスメントを行い、健康や生活に関して職員と利用者との面談相談や指導を実施して、次のステップの自立支援事業に移ります。

基本的には、この緊急一時保護事業の段階から入所しますが、現に就労していて住居のない方は自立支援事業から入所します。実際、その方が1名いらっしゃいます。

10月31日までの入所者数総数は記載のとおり、合計で44名でした。

入所者の年齢状況は、記載のとおり、緊急一時保護事業で入所された43名のうち50歳代までが34名、特に29歳以下が11名と比較的若い方が入所されています。

入所前の入所者の路上生活期間ですが、同じく43名のうち1か月未満が33名で、路上生活が比較的短い方たちが入所しています。5年以上の方が3名いますが、こちらは我々の巡回相談事業（後述）で入寮した方たちになります。

続いて（2）退所者の状況です。退所者は記載のとおり、10月31日までに緊急一時保護事業で9名、自立支援事業で22名、合計31名です。

そのうち自立支援事業の退所者22名の内訳ですが、就労自立が9名、生活保護が3名、その他が10名です。就労自立とは仕事に就きアパートを借りるなどされた方です。生活保護は生活保護を受給して退所された方です。その他は、他の生活困窮事業の施設へ移った方、または親族や友人宅に移られた方になります。

中央寮は8月4日開設で利用期間は6か月となっているので、今後、12月、1月頃には就労自立率が上がってくる見込みです。

では、2.巡回相談事業に移ります。

巡回相談事業とは第1ブロック内の道路・公園・河川等を我々職員が巡回し、路上生活者、または、そのおそれのある方に対して、一人一人の状況に応じて生活・健康・就労、その他自立に関する面接相談等を行っているものです。また福祉事務所への相談や自立支援センター中央寮の案内等をしています。

（1）相談人数及び相談件数としては記載のとおり、10月までに530名、949件でした。1人の利用者に基本的には月2回程度相談を行うので、相談人数より件数が多くなっています。

(2) 相談状況（相談件数内訳）では、目視、声かけ、相談、その他の各相談件数の内訳は記載のとおりです。

各項目のカウンターの定義を説明しますと、目視は接触歴のない路上生活者または路上生活者と思わしき対象者に遭遇したとき、路上生活であるか否かの見極めを行った場合、声かけは路上生活者に対して声かけをしたが、無反応や無視された場合、相談は実際に生活相談・健康相談等を行った場合や福祉事務所への訪問を促したり、自立支援センターへのあっせん等をした場合、その他は福祉事務所からの依頼で現場に行ったものの路上生活者の発見・接触に至らなかった場合、それぞれカウントされます。

最後に3. 地域協力です。

(1) 地域清掃ですが、中央寮では地域貢献事業の一つとして、地域の環境美化を目的に地域清掃を月2回程度、職員が行っています。今後は利用者も参加して、地域とのつながりを深めながら取り組んでいきたいと考えています。

(2) 災害時協力体制として、近隣の晴海苑さんと防災・消防訓練を協力して実施し、相互に支え合いをしていきたいと考えています。

最後に(3) AED設置ですが、中央寮の受付付近にAEDを設置し、職員・利用者への緊急対応に加え、急病になられた地域住民の方にも迅速に対応できるようにしています。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの御説明について何か御意見、御質問等がございますか。

【委員】

前の千代田寮では相部屋での集団生活だったと思いますが、今回、中央寮は個室になったことで、利用者に何か変化が見られましたか。

【中央寮所長】

千代田寮では仕事のストレスと集団生活のストレス両方が重なっていたところがありましたが、中央寮は個室ですので、仕事以外のストレスが大幅に軽減されて、働く意欲のある方が仕事をより長く続けられるように大きく変わりました。

【委員】

昨年、千代田寮を見学させていただき、利用者の皆さんが働いている状況の説明を受けました。今回、中央寮でもその点がすごく気にはなっていたのですが、千代田寮か

らの移動入居者37名も含め、中央寮開設後、しっかりお仕事をされ、お金をためてみたいな感じで自立をされた方が多くいらっしゃると思います。

【中央寮所長】

そうです。自立支援事業に移行して就労自立されたり、生活保護を受給して退所された方が12名いらっしゃいます。

【委員】

退所理由の「その他」で、先ほど親族や友人が引き取ったりという話がありましたが、このほかに規則違反による退寮や無断退寮はありませんか。

【中央寮所長】

仕事に出かけたまま帰って来なかったという無断退所者も中にはいらっしゃいます。その場合は「その他」にカウントします。

あと規則違反は、例えば中央寮では飲酒禁止ですので、お酒を飲んだ方は退所処分の対象になります。ただ、中央寮では処分対象になったから即退所ではなく、福祉事務所に戻し、その後の支援をしっかりと考えた上で退所とするようにしています。

そういった方も含め、「その他」として合計10名となっています。

【委員】

私たちは無断退所者や規則違反退所者が地域でトラブルを起こすことを一番恐れています。個人の性格・資質にもよるかもしれませんが、無断退所・規則違反の原因が自立支援センター内部の体制にあるようなら、そこを改めて、無断退所者・規則違反退所者を少なくしていただくよう要望します。

【中央寮所長】

承知しました。行き先をしっかりと考えた上で退所処分をするようにします。

【会長】

そのほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは議題3「その他」ですが、全体を通して御意見、御質問等がありますか。

2 議事（3）その他

【事務局】

事務局から1点ございます。

参考資料「自立支援センター中央寮地域連絡協議会会則」を御覧ください。こちらの第5条で、これまでは「11月」に開催すると明記させていただいていましたが、柔

軟に開催できるように「毎年1回」と変更させていただきました。ただ、今後も、なるべく今ぐらいの時期に開催したいと思いますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

【会長】

はい、分かりました。

では、私から一つお伺いします。

この時期は火災の多い時期ですが、万一火災が起きたら大変なことになります。中央寮での防火対策はどうなっていますか。例えばスプリンクラーは設置されていますか。

【中央寮所長】

まずは火災が起こらないように、火の使用場所は調理室のみとし、調理も一切、火は使っていません。なので、その辺での火災はないのかなと思います。

また日頃の予防策として月1回、職員による防火防災訓練を行い、初期消火から避難（誘導）訓練、近隣地域への延焼防止訓練といった消防体制を敷いています。

スプリンクラーは設置していませんが、今述べたように火の管理は徹底していますので、大丈夫かと思います。

【委員】

煙探知機はついていますか。

【中央寮所長】

ついています。なので、煙草を吸ったかどうか、その場所も限定できます。

【会長】

分かりました。

あと、先ほど、地域協力の話がありました。我々はこれまで何回か協議してきたわけですが、その協議で基本としたところは必ず守っていただきたいとお願いしておきます。近くには幼稚園から高校まであるわけですから、この点は必ず守ってください。

【中央寮所長】

はい、承知しました。

3 閉会

【会長】

では、本日の連絡協議会は閉会とします。本日は御苦労さまでした。